

会 議 録

| | | | |
|------------------------|--|---------|-----|
| 会 議 名 | 第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 1 1 回審議会 | | |
| 事 務 局 | 公民館 | | |
| 開 催 日 時 | 令和 3 年 1 月 2 2 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 0 0 分 | | |
| 開 催 場 所 | 小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室 | | |
| 出 席 委 員 | 國分委員長 渡邊副委員長 浅野委員 菅沼委員 雨宮委員 嵯峨山委員 杉山委員 畠山委員 | | |
| 欠 席 委 員 | 新井委員 増山委員 | | |
| 事 務 局 員 | 大久保事業係長 落合公民館主査 中川庶務係長 小磯緑分館長 松本貫井南分館長 | | |
| 貫井北・東分館 事業運営受託者 | N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長 | | |
| 傍 聴 の 可 否 | 可 | 傍 聴 者 数 | 0 名 |
| 傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由 | | | |
| 会 議 次 第 | <p>1 報告事項</p> <p>ア 緊急事態宣言に対する公民館の対応について</p> <p>イ 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>エ 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>ウ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第 1 0 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について（嵯峨山委員作成）</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 小金井市公民館中長期計画（案）</p> <p>(6) 月刊こうみんかん No. 5 1 2、5 1 3</p> <p>(7) ひがしちょう空間 第 4 5 号</p> <p>(8) 第 5 7 回東京都公民館研究大会開催要項</p> | | |

| | |
|--|--|
| | <p>当日配付資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 公民館中長期計画素案について（嵯峨山委員作成）(2) 緊急事態宣言による公民館主催事業の変更(3) 令和3年度公民館運営審議会スケジュール（案） |
|--|--|

会 議 結 果

國分委員長 おはようございます。今年もよろしくお願ひいたします。
定刻よりちょっと早いですが、おそろひいただきましたので、始めさせていただきます。本日は、公民館中長期計画パブリックコメントの開始前の最後の確認を行いたひと思ひます。ですが、1月からまた新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言が出されている点も踏まえて、概ね1時間程度で、早めに終わらせたいと思ひますので、御協力よろしくお願ひいたします。

中川庶務係長 おはようございます。今年もよろしくお願ひいたします。
昨日館長の御家族で熱が出た方がいらっしやいまして、小金井市では、家族に熱が出た場合、職員はしばらく自宅待機という対応を取らせていただひております。さきほど、委員長からも御説明いただひたとおり、今日はパブリックコメントを開始する前の最終の確認をしたいのですが、館長不在となりまして、申し訳ございません。両係長で代わって進めさせていただきますと思ひます。

まず会議録について確認させていただきたいと思ひますが、第10回の会議録については、承認いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続いて、配付資料の確認をいたします。まず、事前に配布した資料から確認いたします。ただいま御承認いただきました第10回会議録が送付資料(1)、送付資料(2)が嵯峨山委員作成の都公連委員部会運営委員会について、送付資料(3)が、公民館事業の報告、送付資料(4)が公民館事業の計画、送付資料(5)が、小金井市公民館中長期計画(案)1月22日版、それから月刊公民館 No.512、513、ひがしちょう空間第45号、第57回東京都公民館研究大会開催要項、コロナ時代に向き合う公民館、緑色のチラシが入っているかと思ひます。これが、事前にお送りした資料でして、本日、当日配付資料といたしまして、当日配付資料(1)が菅沼委員が作成された、公民館中長期計画素案について、裏表で両面印刷です。当日配付資料(2)が緊急事態宣言による公民館主催事業の変更、当日配付資料(3)が、公民館運営審議会スケジュール(案)、来年度のスケジュール案になります。以上、それから御手元に冊子で、東京の地域教育 No.141も配布しておりますので、後でお読みいただけたらと思ひます。資料については以上になりますが、お手元に資料足りない方いらっしやいましてでしょうか。

1 報告事項

ア 緊急事態宣言に対する公民館の対応について

國分委員長 それでは、早速次第に入ります。報告事項について。

中川庶務係長 庶務係長です。それでは、次第に沿ひまして、報告事項(1)緊急事態宣言に対する公民館の対応について、口頭で御説明させていただきます。

1月8日から緊急事態宣言が発出され、それに伴いまして、公民館では夜8時以降を休館といたしました。予定が入っていらっしやった団体さんにはキャンセルをお願いし、新規予約は受けないということで、8時以降は鍵を閉めている状態です。期間としては、緊急事態宣言と合わせ1月9日から2月7日までを予定しておりますが、今後の状況に応じて、変更もあり得ると考えております。8時までの利用につきましては、これまでと同じように、利用人数は通常の半分、それから常時換気ということで、寒いですが常に窓を開けて空気を通る状態で使っていただき、入館時に検温、手指消毒、使い終わったあとには、触った部分の消毒等をお願いしているところで、これを今までよりもさらに徹底して行うようにということをご心にかけている次第です。緊急事態宣言の対応については以上になります。

國分委員長
大久保事業係長

ありがとうございます。

委員長、すいません。併せて私から説明させていただきます。お手元に本日お配りいたしました、当日配付資料(2)を御覧ください。緊急事態宣言期間中の公民館の主催事業につきまして、中止したもの、もしくは日程を変更したものを一覧表にまとめましたので、御覧いただければと思います。

國分委員長

結構中止になっていますね。この点はよろしいですか。

イ 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長
嵯峨山委員

では、続いて、嵯峨山さんから都公連委員会の報告をお願いします。

都公連委員部会が、この間に2回ありました。まず第8回委員部会が11月25日でした。研究大会が開催されなかったもので、第4課題別集会の事例発表がレポート提出になりまして、それでは発表グループがどうなのかなということ、ミニ事例発表をやりました。そのときに、助言者として第1回研究会講演会講師の安藤先生にも御出席いただいて、町田市のマニャミンとマナブウのオンライン学習、国立市の障がい者青年教室のLINE活用例の事例発表を行いました。これは、2月10日に都公連ホームページにレポートとして出します。

それから、第1回研修会の総括をやりました。第9回委員部会、これは12月23日でした。先ほど言いました第1回研修会の総括を2月10日から都公連のホームページに掲載します。

それから、情報交換テーマが集まりました。公民館からの情報発信のあり方。Aというのが従来の方法。今までの情報発信のあり方ですね。それからBというのが新しい発信の形態ということです。

このページの次のページですね、これが従来方法ということで、11市の従来発信のあり方を記載しております。それから、Bというのが、実施中のもの、テスト中のもの、検討中あるいは実施計画はないけれど検討中であるもの、それから、これから要望するもの、そういう形でまとめております。やはり各市かなり様々だなというふうにご心にかけております。西東京市は、LINEを利用したセミナーをデモで

実施したという、積極的なところもありますし、また、検討中のもの、これはWi-Fi環境を充実する、あるいは、Zoom、あるいはWebexなんかでオンライン学習をする、こういうような積極的な取組が目立つように思います。このあり方のBというのは、今後また検討してもいいんじゃないかなと個人的には思っております。

その次に、各市のトピックスということで、公民館の利用率の推移ということで、これは、中川さんから資料をいただいて、出したものなんですけど、11ページの4という、最後のページですね。利用率の推移が分かるようなグラフになっておりまして、9月、10月、11月。折れ線グラフの上段が令和元年、下段のほうは令和2年、昨年のものであります。やっぱり10%くらいの差はあって、10月、11月というのは、どのグループも活動をし始めるというか、活発な時期で60%を超えているところが昨年は10%くらいの下落になっております。この情報交換テーマとか、利用率については、十分これから御自宅で十分検討していただければというふうに思っております。それと、今後のテーマの1つでもあるかなというふうに思います。

國分委員長
嵯峨山委員
國分委員長

ありがとうございます。新しい情報発信のあり方は……。

Bのほうですね。

一番積極的だった西東京市、LINEを活用したというの、これはすぐできるんですか。小金井市のほうはあまりそれ取り上げてないみたいなんですけど。

嵯峨山委員
菅沼委員

小金井市はWi-Fi環境がないですよ。

関連していい？情報発信のあり方のBの方、今回コロナでこういうものをやろうということで、各市いろいろ計画し始めたというところですね。LINE、Wi-Fi、Zoom、Webexなどで情報発信しようということなんですけど、資料がないんですが、文科省が平成15年に「公民館の設置及び運営に関する基準」というのを出してまして、第3条に地域学習拠点としての機能の発揮、地域住民の学習活動に資するようにインターネットを通じた情報提供等に努めること、と既に15年に出しているんです。今回コロナでこういう騒ぎになっているけど、ぜひ今回、具体的に予算化して、小金井市でもこれとこれをやるというのをはつきり一度皆さんに提示してほしいな。よろしくお願ひします。

國分委員長
中川庶務係長

その辺はどのくらい具体化しているんですか。

庶務係長です。御指摘のとおり、小金井市の特に公民館においては、まだ新しい形での情報発信ができる環境が整っていない状態ではあるんですが、議会でこれから予算案が審議されると思うんですけども、4月以降多少はついているところがお見せできるかなと思っております。

あとは、Wi-Fi環境もそうなんですけれども、例えばZoomとか、Teamsとか、無料で使える、みんなで使える仕組みも、職員も使い慣れないと、それで情報発信を共有するのが難しいと思っております。そこについては、職員同士で練習すれば何とかありますし、西東京市さんも、国立市さんともオンラインで講座をやってみて、そのとき

に職員が苦勞したこととか、まとめてらっしゃるので、そういうところから進めていきたいと思っております。

菅 沼 委 員 一度小金井市としては、何をこの新しい情報発信のあり方を、こんなことを考えてやろうという、いわゆる公民館サイドの考え方を1回提示してほしいんですけどね。

國分委員長 リーダーになっているのは。詳しい人がいると思うんですけど。

嵯峨山委員 この前市報で、シルバー人材センターでZoomの無料講座をやるということで、私も申し込んで一応受かりましたので、3月やります。

國分委員長 じゃあ、その辺と連携したり？

中川庶務係長 そうですね。シルバー人材センターさんで無料でマンツーマンでZoomの使い方を教えますという事業を開始されてますので、どんなものなのかとやってみていただけたらなと思います。

菅 沼 委 員 そういう外部の事業はいろいろあるけども、公民館としての、今後の指針を出してほしいです。

國分委員長 それ、主にやれる人いるんですか。中川さんだっただけいいんだけど。

中川庶務係長 小金井市にも情報システム課がありまして、台数はないんですけども、多少機材をそろえつつありますので、職員内でそういうやり方の練習はできると思います。あと、公民館でも情報系に長けている職員が来ましたので、頑張っていきたいとは思っておりますし……。

菅 沼 委 員 ここで結論を出せと言っているわけじゃなく、そういうことを1回まとめて提示してください。宿題にしてください。

中川庶務係長 わかりました。

國分委員長 お願いしてよろしいですか。よろしく申し上げます。嵯峨山さんありがとうございました。

菅 沼 委 員 ご苦勞様です。

國分委員長 結構内容豊富で大変です。ありがとうございました。

エ 東京都公民館研究大会企画委員会について

國分委員長 それでは、公民館研究大会のほうは、中川さん。

中川庶務係長 続けて、庶務係長です。東京都公民館研究大会について、緑色のチラシを配布させていただいております。2月10日から都公連ホームページに基調講演の動画と各分科会の報告が載ります。2月10日以降、約1年間、こちらの都公連のホームページ上で、基調講演は長澤先生の基調講演と、あとは、各分科会で取りまとめた報告書が読めるようになっております。長澤先生の基調講演については、町田市で収録しました。この日は嵯峨山さんに御出席いただきまして、私も行ったんですけど、基調講演はチラシのQRコードを読み込んでいただいたり、都公連ホームページにアクセスしていただくと、2月10日から見られるようになりますので、ぜひお時間のあるときに見ていただけたらと思います。以上です。

國分委員長 この参加方法のところ、今言っていたところを皆様御注意ください。2月10日です。いいですか。ありがとうございます。

ウ 公民館事業の報告について

國分委員長 では、次は公民館事業の報告についてをお願いします。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、お手元の送付資料（3）を御覧ください。今回、全5館から主催事業の終了を報告しておりますので、詳細は御覧ください。

菅沼委員 1ページの「初めての一步、手話でコミュニケーション」というのは、いわゆる住みやすい小金井、人とのつながりを作ろうという意味では非常に大切な事業だと思うんですね。これは来年も続けてもらえるんですか。それとも1回限りですか。できるだけ、何回もやって市民に広めたいと思うんですが。

大久保事業係長 年度の事業につきましては、これから計画を進めるところですが、担当のほうにその旨伝えて、来年度も引き続き継続できるようにであれば、企画実行委員さんの御意見も伺いながら、決めさせていただきたいと思います。

菅沼委員 ぜひ今後も続けて、できるだけ広げていただきたいというのが要望ですけどもね。

國分委員長 ありがとうございます。他に何かありますか。

菅沼委員 あと、18ページの「親子で星空観察」というのは、プラネタリウムで星空を見たというのは、非常にいいことなので、いわゆる学芸大にこういうサークルがあるんですね。こういう企画は定期的に毎年やってみてもいいんじゃないかなと思います。参考までに、緑分館の一番上に、昔展望台があったんです。今、階段が修理できてないというので上がれなくなっているんだけど、そこで、昔は星空観察やっていたんです。だから、こういうのは非常に興味があるのであれば、そういう施設も利用するというので、毎年やるという手もあるなというふうにみました。参考に考えてみてください。

國分委員長 その展望台の修理はどうなるんですか。

菅沼委員 現状は修理はされてない。通行禁止です。

小磯緑分館長 緑分館長の小磯です。2階のらせん階段がさびとか腐食が結構進んでいるので、2階から屋上に上がる階段のほうは、来年度予算で修繕する予定を計画しています。ただ、菅沼委員が言われたシンボルタワーという、野鳥を観察できるタワーがあるんですけど、そこまでの修繕は予算上できないと考えています。

あと、当初、今回の講師の先生と屋上で実施することも考えたんですけども、やはり、階段が老朽化しているということと、あと、階段もまだ来年度予算だけではまだ十分に修繕できないので、また夜ということもあって、今回は危険なので、公民館の敷地内で天体望遠鏡を使って星空観察を実行させていただきました。

菅沼委員 せっかく指導してくれるようなサークルがあるんだったら、やっぱり大学との協力というの、1つの公民館のテーマなんだから、こういうのをうまく生かしてやっていくというのは1つじゃないかと。いろいろ

障害はあるかもしれないけれども、熱意を持ってやってください。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。修繕はなるべく早くしていただきたいと思えます。けっこういろいろなことができるんですね。ありがとうございます。他に何か御質問とかありますか。では、一旦これはよろしいですか。では、次、協議事項に移ります。

2 協議事項

ア 小金井市公民館中長期計画について

中川庶務係長 庶務係長です。事前にお配りしました送付資料（5）です。公民館中長期計画（案）で、こちらを、来週からパブリックコメントに諮りたいと思っております。本日は最終の確認をしていただけたらと思っております。12月11月に見ていただいたところから、変わった部分について御説明したいと思います。

変わっているのが、計画の後半部分になっております。前半部分は、文章を読みやすくしたり、「てにをは」を直したりとか、そういった微調整をさせていただいておりますが、一番変えた部分が、計画の後半部分、9番の公民館事業運営委託、10番の公民館施設使用料の有料化、この2点のところになります。ただ、内容を変えたわけではなくて、前回まで、同じようなことを、文章を2回書いていたりとか、読んだときに話がループしているようなところがありましたので、そこについて、思い切って整理をさせていただきました。

12ページからのところですね。公民館事業の運営委託については、第33期公運審の抜粋の部分と、34期、35期での検討の部分と、その2点を踏まえてどういう結論を出したのかという、3つのパートからなるように整理させていただきました。第33期公運審答申の抜粋というのは、この計画において、何回か登場してくるんですけども、全て四角で囲んで、これは答申からの抜粋ですということがわかるように、目で見えてわかりやすいように変えさせていただきました。

最後の14ページの検討のまとめの部分が、今回、公運審として、このようにしたらどうでしょうということで、計画書に記述すべき結論ということでまとめております。念のため確認しますと、14ページの方括弧2番、検討のまとめで、運営委託については、基本的な考え方として、緑センターと南センターについては、いろいろ指摘された課題が解決されて、かつ今後の公民館の活動が委託によって活性化するという見込みが立っている場合については、委託もありではないでしょうかというようなことが基本的考え方となっております。緑センターについては、先ほどの星空観察のところを御指摘いただいたように、緑にしかない施設、宿泊とか野外調理場といった施設をどういうふうに活用できるかということをもうちょっと整理してから考えましょうということですね。南については、児童館併設なので、児童青少年課との調整は引き続き進めますということと、あとは、両方に関わるんですけども、委託

先の職員と市職員の役割分担ですとか、市職員の育成について、これは計画全体の最後のまとめにも入っておりますけれども、市職員の育成はどのようにするのかということも、ちゃんと整理した上で、それが社会教育全般の活性化につながるんだったら、委託ということもあり得ますねという結論で結ばせていただいております。

続いて、15ページ、16ページの部分です。こちらは、公民館施設使用料の有料化についてです。この有料化についての部分も、今の事業運営委託と同じく、第33期公運審の答申での指摘事項の抜粋と、16ページにあるように、34期、35期ではどのようなことを検討したのかの経緯の説明、そして、最後の17ページで結論を述べています。結論の部分再度確認させていただきます。17ページ(2)の検討のまとめですけれども、33期答申、34期35期での検討を踏まえて、小金井市の公民館においては、受益者負担ということは市全体で言われてはおりますが、公民館というのは生涯学習の活動の場という視点から、生涯学習について活動をしている団体さんについては、従来どおり無料、ただ、施設の使用の状況を見ますと、使っていない時間帯がちょっとあるので、そういった部分について活用を考えて、きちんと規定を作ったうえで、有料で貸し出すという方向でまとめております。施設の使用料を算定するときは、市の規定に従いますといったところを17ページでまとめております。

それから、あと全体的に、いくつかの言葉について説明が必要だということをお前回御指摘いただいております。例えばアウトリーチとか、地域学校協働活動とか、ここの部分については、それぞれ言葉が出てきたページに注釈をつけさせていただいております。本日も御出席が難しかったんですけれども、新井先生から、コメントをいただいております、例えばアウトリーチ型の活動というのについても、先生ですので、このこういうような文章に変えたほうがいいですよというようなお言葉をいただいておりますので、今の段階では私がいろいろ調べて作った定義なんですけれども、先生の中から、アウトリーチというのが、支援機関が通常の枠を超えて手を差し伸べ、支援を届けるというのがポイントですので、例えば、「生活課題を抱えているが、自ら動いて必要な情報等を得ることが難しい人に対し、行政等が通常の枠を超えて手を差し伸べ、支援を届ける仕組みを指します」というような説明はどうだろうというような御提案をいただいているので、そちらに変えたいというふうに考えております。

その他、有料化についても、未利用枠を有料で貸すことで、有料でやりたいというふうに思ってもらっちゃう団体さんが、ある意味正々堂々と使えるような道を開くというのもそれはいい落としどころではないでしょうかというコメントをいただいております、こちらについては、施設料の有料化という言葉が適切だというふうにおっしゃっていただいております。

あと、いくつか、先生から御指摘いただいた部分について、文章表現

のチェック表をいただいておりますので、それもパブリックコメントにかける際には反映した状態を出したいというふうに考えております。

最後に、菅沼さんが以前から作っていただいております地図を載せてパブリックコメントにかけます。

最後の22ページの部分についても、これも、菅沼委員が、昨年作られた資料なんですけれども、少し文言等を整理させていただいて、今回の計画上においては、2の2の1の部分の考えを参考として、有料化を考えましたという注意書きを付け加えさせていただいております。

前回からの変更点については、大まかには以上になります。こちらについては、今日御意見いただいたものをさらに反映して、1月27日から1カ月間パブリックコメントを開始しまして、2月7日、2月14日日曜日ですね、午前中に市民説明会を開催したいと思っております。コロナの状況がこれ以上悪くならなければ、予定どおり開催したいと思っておりますが、市報に載っていたと思うんですけれども、残念ながら人数制限させていただいておりますが、お時間ある方はぜひ来ていただけたらなと思っております。来週から申し込み受付を開始の予定です。本来であれば、誰でも来てくださいという感じなんですけど、会場にあまり人を入れるのは危険だと思ひまして、25人ずつというふうにさせていただいております。お電話で申し込みいただけたらと思ひます。

國分委員長
中川庶務係長

場所は、貫井北分館ですか。

2月7日は東分館で午前10時30分から11時30分。2月14日が貫井北分館で、時間は同じく10時30分から11時30分、双方保育ありです。

國分委員長
中川庶務係長

ありがとうございます。行ける人は参加をお願いします。

菅沼委員から資料でコメントいただいておりますので、説明お願いしたいと思ひます。

菅沼委員

それでは、いいですか。この中川さんの資料は一応読ませてもらいまして、今まで私どもがここで議論した内容がだいたいきちんと入っているなと思ひました。

初めに言っておきますと、残念なのは、やっぱり旧福社会館で公民館本館が閉じたときに、新福社会館、新市庁舎に当然公民館本館は入るだろうと思ひていたものが、今回行政のいろいろな方針に従って、それは入れられないという前提で、今回の案ができた事。もうこれで、私も承認しますけれども、個人的には非常に残念だったなというのが全体の総括です。

それで、これを読んだ中で、ちょっとここだけは皆さんと議論して直しておいたほうがいいんじゃないかと思うところを今日追加資料に入れました。

この中期計画案の下の6ページですね。今回の中長期計画は、将来像までは、持続可能な社会教育システムとか、そういう全体を検討する。基本的には今回は5番目の計画の3行目くらいに、「一方公民館をとりまく」という市独自の課題について書いていますが、今回は、市独自の課題、いわゆる中短期的な課題を検討したということを書きこんで書いておこうと

ということだったので、本計画は将来像や将来へ向けた取組や、持続可能な社会教育システムについての検討は今回はしていませんので、一般的に中長期計画というのはこういうふうにあるべきですと、ただし、今回はこの下の4つを検討しましたということと、それからその下に、今後残っている問題としては、持続可能な社会教育システムの構築、学び場などの拡大など、公運審だけじゃなくて、関連部門を入れてきちんと検討をしてくださいということで、今回の検討の範囲を明確にしたということで、こういう直しをしました。

下から4行目の、公民館に「かかる」というよりも、「関わる」中長期計画なのかなと思って入れました。それから、計画の期間についてですが、基本的には、今回検討した課題に対する取組は、おおよそ5年を目安にするということはそれでいいんですけども、将来像の実現は10年と書いていますが、将来像というのは、この本文の7ページ見てもらえると、集い、学び、つながる地域の拠点なんですね。これは今でも、ある程度やっているわけで、それをこれから10年かけてやりますというのは、いかにもおかしいなということで、それは消したほうがいいだろうということで消しました。これについては、皆さんの意見をお伺いしたいと。

それから18ページですね、18ページのまとめの2番、これからの公民館の(1)の生涯学習推進計画についてというのを、との関連についてということで、こういうふうに直したほうがいいんじゃないかと。「本市では、令和2年度」から3行はそのままですね、その次を消して、今回、中長期計画において公運審とともに検討した、本市独自の課題、公民館本部機能のあり方、業務委託、公民館施設有料の実現に関わる具体的な作業、項目やスケジュール等については、この生涯計画に示すものとしますと。さらに、今後、やはり持続可能な社会教育システムの構築、学びの場の拡大、これは今回やらなかったわけですから、これを入れて、中長期計画のさらに幅広い計画を作ってくれということでこれを入れました。こんな形で、いわゆる今回我々が計画した範囲と、中長期計画の全体の範囲の関係をはっきり書いたということです。

國分委員長 ありがとうございます。菅沼委員からの御提案のところについて、頭に入りましたか。事務局の方は大丈夫ですか。

中川庶務係長 庶務係長です。事前にこのような修正が必要ではないかという御意見を菅沼委員からいただいております、わかりやすくなっていいかなど。たしかにもやっとしていたところがすっきり通るようになったのではないかなと思いますので、このとおりに変えさせていただきたいなというふうに思っております。

國分委員長 6ページの5番については、異論ないですか。本来、公民館中長期計画では、というふうに正確に入れるという点は、いいですか。

それから「関わる」はいいですよ。計画の期間のところなんですけど、これは、10年というのを取っちゃって大丈夫ですか。

中川庶務係長 10年と5年のタイムスパンで考えますみたいなのは、どこかに入れたいとは思っているんです。

菅 沼 委 員 員 ついでに言うと、もし、次の案をするんだったら、長期的な視点からの項目が10年、現在市の課題に対する取組については、およそ5年と、そのくらいにぼかしたらいいと思いますよ。将来像を10年、これからかかって作成するんじゃないかとね。今の、10年を入れたければ、長期的な視点からの施策については10年、現在の市の課題に対する取組については、およそ5年を目安に進めていきます、にしたらどうですか。

國分委員長 もう1回お願いします。

菅 沼 委 員 員 「長期的な視点から策定された項目については10年、現在の市の課題に対する取組についてはおおよそ5年を目安に進めることにします。」と。

國分委員長 今、1行目の消したところを、長期的な視点から策定された項目については10年、それで次の現在の市の課題に対する取組についてはおおよそ5年を目安に進めることとします、という形でいいですか。

畠 山 委 員 員 菅沼委員のおっしゃるように、10年のスパンは長過ぎますよね。

國分委員長 いや、もうやっていることだからってというような……。

畠 山 委 員 員 10年後のこと考えてもしょうがないですね。まず5年ですよ。

國分委員長 そういう書き方に直してよろしいですか。

畠 山 委 員 員 これでも理解できるんですけどね。あまり先のことを考えてもね。

國分委員長 もう既に進行してるからってということも。じゃあこれはそれで、菅沼さんの御提案でよろしいですか。

それから、18ページの生涯学習推進計画の部分ですが、それについては事務局からの御意見は。

中川庶務係長 生涯学習推進計画も、既にパブリックコメントが開始しました。公民館各館にも置いてありますし、ホームページ上で見ていただければと思うんですけども、割とシンプルな感じの計画になっておりますけれども、2つの計画の関連性をもうちょっと整理してこのように立てたほうが皆さんに伝わりやすいと思っておりますので、こちらについても御指摘のとおりに修正したいというふうに考えております。

國分委員長 そうですか。追加の部分も大丈夫ですか。今後、市全体の教育施策の一環として、持続可能な社会教育システムの構築、学びの場の拡大を視野に入れ、公運審や関連部門等による検討を継続し、公民館にかかる長期的な、これは「かかる」でいいんですか。目標を定めるとともに、中期的な計画の具体化スケジュール作成を……。わかりにくくならないですかね。大丈夫？

菅 沼 委 員 員 基本的に、今回の計画は、中長期計画といっても短期的な5つの項目を検討しただけなんです。中長期計画というのは、本来は、ここの最後のような持続可能な社会システムの構築、学びの拡大をどういうふうに行っていくかというのが、中長期計画の中に入らなきゃいけないんですけど、それが今回検討してないんだから、そこははっきりしておきましょうというふうにしたんです。そうしておかないと、中長期計画といっても何も書いてないじゃないかと、何をやっているんだということになるか

ら、我々の範囲は、こういう検討範囲をきちんとやりましたよと、そこだけの立ち位置ははっきりしておきましょうということだから。その辺は理解してもらわないと。

中川庶務係長 庶務係長です。市独自の課題として、計画の最初のほうに取り上げた部分ですね、結局そこが解決しないと、公民館として先に進むことができないということから、今回計画という形で、課題についてはどのように対応するかというものを示しているというのがこの中長期計画の一番のポイントだと思うんですね。

菅沼委員がおっしゃった、昔の本館がなくなってしまって、そこからどうするんだというところに始まりがございましたので、今回は、我々は、時間をかけて短期的な課題について取り組んだということを世に示すための計画だというふうに考えております。とは言っても、どういう方向に行きたいのかという、公民館の将来像については、これは現在もやっている公民館の良さを今後もやっていきますということを述べるとともに、地域課題解決学習というのを主軸に据えて、今後少なくとも10年は、そちらを実現していくような形で、今までの良いものは継続するけれども、どちらかという、地域課題解決学習に力を入れたいということを述べています。具体的なスケジュールは示せてないので、今後それを考えていきます、ちゃんと示します。新井先生からも御指摘あったんですけども、例えばアウトリーチ型の活動をするといっても、具体的に来年度どういう事業をやるのというのが、まだそこまで踏み込めていないので、そういった点については、今後毎年毎年、今年度はここまでやります、来年度はこっちまでやりますというような形で示していくのが、これからのやり方になるのかなというふうに考えております。

國分委員長 ほかに何かありますか。本文はこの形に直して問題ない？

菅沼委員 それと、これは、どうするかですけど、後ろの付録の資料ね。資料の出典を本文の中に、例えば、16ページのいわゆる有料化に関わる基本的な考え方の参考資料で、例えばこの中のどこかに、ページ何ページの資料参照とか、そういうところを入れておくかどうかですね。資料の場所をちゃんと本文に入れておいたほうがいいのかというところだけですね。

國分委員長 参考資料は後ろに……。

菅沼委員 2枚あるでしょ。

國分委員長 参照というのを入れるかどうか。入れたほうが親切ですけど。

中川庶務係長 庶務係長です。実は、新井先生からも、資料のことについて、ちゃんと文中で述べたほうがいいのかという御指摘をいただいております、あとちょっと追加なんですけれども、新井先生から大事な部分として、9ページのところに、「市職員が地域課題解決に向けて自主的に活動できる市民の育成や支援を積極的に行っていくには」というような文章があるんですけども、先生からの御指摘で、職員は市民を育成するんじゃないという御指摘をいただいております、これ非常に重要なところだということにして、市役所の職員というのは、市民の方から委託されて働いているもので、育成するという考えは間違っている。ここについては、市民をどうや

って支援するかというところに書き換えるようにという御指摘いただいておりました、そのところは書き換えたいと思っております。

國分委員長 すいません、今の9ページ確認……。

菅沼委員 9ページじゃないね。何ページ。

中川庶務係長 ごめんなさい、あともう1つ。

國分委員長 いや、もう1つの前に。

中川庶務係長 ごめんなさい、ちょっと追加で言ってしまいました。あと委託のところについても、NPOさんが、評価が高いというふうに書いてあるんですけども、何に基づいて評価が高いのか、結果について何の資料に根拠があるのかを示せという御指摘いただいておりますので、今菅沼さんが御指摘いただいたとおり、資料があるものについては、その文中に、何々を参照してくださいというような注意書きを入れたいと思います。

菅沼委員 評価が高いっていうのを資料示せというんだったら、市民アンケートを取っているんで、市民アンケートで、満足度が80何%というアンケートがあるでしょ。あれを付けたらどうですか。あれが一番市民の評価だから。それが一番いいと思います。

それから、先ほどの「支援あるいは援助をする」です。職員の役目はね。ちょっとそこが間違っているなら直したらいいと思いますよ。

國分委員長 それでいいですか。9ページの2番、市職員がというやつですね。

中川庶務係長 育成という言葉はやめたいと思います。

菅沼委員 市民の育成や支援を、市民の育成を取ればいいんですね。職員は市民を支援及び援助をしていくんですよ。

國分委員長 市民の育成の部分ですね。

菅沼委員 取ったらいい。

國分委員長 それで、あとは、参照資料を文中に明示するというでいいですか。

中川庶務係長 NPOさんの高評価の部分については、今年はちょっとお休みさせていただきますけど、これまで、事業評価をしていただいていて、市民アンケートを取っておりますので、それを参照してくださいというようなことをどこかに入れたいというふうに思っております。アンケート結果を全部載せると枚数が増えちゃうので、こういう調査があるので、そこを御参照くださいというような形にしたいと思います。

菅沼委員 それでいいと思います。

國分委員長 それで、これ資料を短くしたはずですよ。

中川庶務係長 そうなんです。あんまり長いと見てもらえなくなっちゃう。

菅沼委員 いいと思いますよ。

國分委員長 皆さんよろしいですか。菅沼さんの提案を加味していただいて。

菅沼委員 もうお任せしたらいいんじゃないかな。

國分委員長 もういいですか？

中川庶務係長 今日いただいた御意見を直してしましまして、27日に1回パブコメにかけてしまいたいと思います。

國分委員長 そうですね。

中川庶務係長 パブコメできっと御意見いただけると思うんですね。それも全部含め

て、これで最終版としたいと思いますというのを3月3日の審議会に向けてお示ししたいと思います。

國分委員長 その見込みでいいですか。

中川庶務係長 パブリックコメントでいただいた御意見には、必ず市からの回答をつけて、ホームページ上で公表することになっておりますので、どういう意見がきて、どのように対応したかというのもお配りできると思います。

菅沼委員 すいません。パブリックコメントの結果の扱いがよくわからないんですけど、それで出た意見でこの原案をどの程度直すのですか？

中川庶務係長 これはごもっともだなというところについては直したいと思うんですけど、いただく意見を全部反映するわけではなくて、御意見として承ります。でも、市はこのように考えておりますのでというような回答を載せるということになります。

菅沼委員 じゃあ、3月3日にやりましょう。

國分委員長 もっともだというのをこちらで承認すればいいということでしょう。

中川庶務係長 そうですね。

國分委員長 それで直さないというものおかしいじゃない。直さないって変だけど。取り入れないのもおかしい。

中川庶務係長 計画の進め方として、やはりずっとこれだけ時間をかけてやってきた内容ですし、だいたいパブリックコメントにかけた時点で、ものすごく大きな変更というのはほとんどないというふうに見込んでおります。ただ、たしかに今まで見ていない方が見ていただくと、ここ違うんじゃないということで、あそうだね、と思うような御指摘もたまにあたりはするものなので、それは見てからどのように修正するかをお示ししたいと思います。

國分委員長 するかしないかはこちらが決めるということでもいいでしょうか。

中川庶務係長 そうですね。言われたまま直すということではないです。

國分委員長 では、その運びで3月3日に。なるべくパブリックコメント参加していただければ。

中川庶務係長 周りの方にもお声かけていただけたらと思います。どんどん御意見お寄せください。

菅沼委員 申し込みは電話でするんですね。

中川庶務係長 そうですね。どちらの会にいらっしゃるかを教えていただければ。

國分委員長 では、よろしく申し上げます。この中長期計画、以上で一旦終わらせていただきます。

中川庶務係長 ありがとうございます。

3 審議事項

ア 公民館事業の計画について

國分委員長 審議事項、公民館事業の計画について。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、お手元の送付資料（4）公民館事業の計画を御覧ください。今回、全5館から19事業を計画しております。簡単ですが、以上お諮りいたします。

國分委員長 何かありますか。御意見御質問ありませんか。

4 その他

國分委員長 これですら一旦終わりました、その他何かありませんか。

小磯分館長 緑分館長ですけれども、今の久保事業係長の資料の後ろに、新型コロナウイルス感染拡大防止のための計画変更とありまして、これ今まで、緑分館の生活日本語教室という授業があるんですけども、それが年間を通して中止になりましたので、改めて御報告させていただきます。

國分委員長 結構中止多いですね。ありがとうございます。それでは、その他何かありましたか。

中川庶務係長 庶務係長です。くどいようですが、確認いたします。もともと予定されていましたが、次回公運審2月19日はお休みです。パブリックコメント期間中につきお休みにさせていただいて、次回は3月3日、場所は公民館本館で行いたいと思います。801会議室を取ることができなかったため、本館を使わせていただきたいと思いますので、お間違いないようお願いいたします。

もう1点ですけれども、本日、当日配付資料(3)が、来年度のスケジュール案になります。新井先生が水曜日であれば出席可能とおっしゃっていただいておりますので、この日程で調整したいと思っております。場所は基本的に801会議室を考えています。

國分委員長 本日の会議は以上でよろしいですか。浅野先生は学校のほうのご連絡ありますか。

浅野委員 緊急事態宣言になりましたけど、今回は学校は休校しないということで。ただ、活動には相当制限がかかっております。

國分委員長 そうですか。

浅野委員 公共交通機関を使った校外学習が現時点では全部中止ですね。ですから、学年によっては、この1年間ほとんど校外に行けていない状況がありますね。6年生だけは卒業前に何とかやりたいと今計画していますが、緊急事態宣言が延びてしまうと難しいなというところですね。非常に活動が制限されています。

國分委員長 市内ならいいんですね。

浅野委員 徒歩で行けるところは可能ですけれども、校外に公共交通機関を使っていくということについては、今は中止ということですね。

國分委員長 どうもありがとうございます。では、以上で閉会でよろしいですか。パブコメがありますので、よろしく願います。

— 了 —